

薬剤交付支援事業の令和3年2月28日（日）終了について

0410対応並びに新型コロナウイルス感染症患者等への薬剤を配送した際の費用を支援する「薬剤交付支援事業」は令和3年2月28日で終了いたしました。

2月分の請求に関しては必ず3月15日（月）までに請求を行って下さい。

また、2月分に限らず、請求（入力）されていない場合も令和3年3月15日までに漏れの無いよう請求（入力）をお願いいたします。

3月16日（火）以降はシステムが終了となり請求（入力）ができなくなりますのでご留意願います。

薬剤交付支援事業について以下を参照してください。

薬剤交付支援事業について

[20200728_yakuzaikouhu_1.pdf \(toyaku.or.jp\)](#)

請求方法

[yakuzaikouhu_tejun.pdf \(toyaku.or.jp\)](#)

請求フォーム

https://eform.site/tpa_yakuzai2020/users/